

社会福祉法人はばたきの里

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2022年2月1日 ~ 2025年3月31日

2. 当法人の課題

- ・当法人は、既に職員の67%を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べると、女性管理職が1名しかいない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：管理職に占める女性労働者を2名以上にする。

<取組内容>

- 2022年 4月～ 管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2022年10月～ 管理職に対するワークライフバランスに関する意識啓発
- 2023年 4月～ 管理職登用において、女性が満たしにくい評価基準の見直し
- 2024年 4月～ 管理職候補の女性を対象として理事長面接の実施
- 2024年10月～ 管理職候補の女性職員とその上司を対象として、キャリアアッププランに関する面談を実施